

愛知県連協では、今年度の大きな運動の柱として、「国への請願署名」と「一人ひとりの声を国と自治体に届けよう」、2つに取り組みます。

愛知学童保育連絡協議会
TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324
Email:aichigakudou@gakudou.biz
<http://gakudou.me/>

学童保育（放課後児童健全育成事業）の拡充を求める請願書

【どうして請願署名に取り組むのか】

2015年から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしましたが、未だ学童保育は、施設の広さや設備の不十分さ、子ども集団の人数規模、学童保育指導員の資格や身分保障、配置人数など様々な課題を抱えています。「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のために学校が臨時休業した中、原則開所を求められた学童保育所は不十分な環境の中、利用自粛を行ったり、一日保育を続けたところも数多くあり、課題がより浮き彫りになりました。

国が示した基準に基づき、自治体ごとに条例が定められるようになりましたが、全ては自治体の判断となり、格差は拡がっています。

国の責任で、学童保育の根本的な拡充をすすめていくことが求められています。来年度は参酌化した基準を見直し検討することになっているため、早急な取り組みが必要です。国の省令基準に従うべき基準を復活させ、更には他の課題も従うべき基準として拡充していくため、国に請願していきます。

【何を行うか】

請願が採択されるには、「署名」「国会議員が紹介議員となること」が必要です。衆議院選挙後、地元の国会議員と懇談できるよう準備しておきましょう。

請願趣旨を皆で読み合せするなどして意義を確認しましょう。

【取り組み期間】

秋以降の国会に提出するために第一次集約を9月30日とします。6月半ばに署名用紙を世帯+指導員分、地域に送ります。集めた署名は県連協までお届けください。役員、運営委員を通してでも構いません。

【取り組み目標 0署名世帯をなくそう！】

学童保育所で、地域で皆が会う機会が減っている中、署名を集めるのは大変ですよね。請願書は5筆、署名欄があります。当事者の私たちがまずは署名しましょう。知らなかつた、意味がわからないという世帯、指導員が一人もいないように、まずは全員が自分や同意した家族分だけでも署名しましょう。

*請願書裏面に注意事項が載っていますのでご確認ください。



一人ひとりの声を国と自治体に届けよう

【一人ひとりの声を届ける意味】

国や自治体に、学童保育の実態や課題、いかに拡充が求められているかをより具体的に現場の声を伝え改善をはかってもらおうという取り組みです。

国や自治体は、学童保育の日常をすべて把握しているわけではありません。具体的な声を届けることで、それが請願署名や団体でまとめる要望書の根拠となり、強いメッセージ性をもつものとなります。

【何を書くのか】

学童保育について思うことを書いてみましょう。自分たちにとって学童保育がどういう存在か。学童保育が抱えている問題。予算増額など国や自治体に求めたいことなど、振り返って考えれば、書けることはあるのではないかでしょうか。

学童保育で子ども達が豊かな生活を送っていること、指導員の待遇や、施設設備、適正な人数での保育の必要性、学童保育の国基準はもとに戻さなければ制度が後退していくこと。自治体や、議員の方々に具体的な当事者の声を届けることで、施策改善につなげましょう。

リーフレット1ページ目に、全国的に課題になっていることを箇条書きで載せています。参考にしてもらっても良いですし、他のことでもかまいません。

【取り組み方】

5月中旬以降、ほいく詔とともに、リーフレットが各学童保育所2部送られています。保護者、指導員に説明して取り組みを開始しましょう。学童保育関係者だけでなく、まわりの地域や保育所、学校など地域の方々にもお願いし取り組みを広げましょう。県連協HPにも記載されていますのでご覧ください。

リーフレットの1ページ目にQRコードが載っています。グーグルフォームを使って、みんなの思い、言葉を愛知県連協にお送りください。国へは県連協からまとめて送ります。また、同じものを、県にも送ります。まとまり次第、地域ごとにも送りますのでご活用ください。

国への請願署名ともリンクします。国会議員に請願書とともに集まった声を届ける予定です。他にも要望書等をあげる際に活用します。マスコミにも届け、報道で取り上げてもらうよう依頼します。

取り組み期間は2021、2022年度の2年間とします。地域（都道府県・市区町村）、お名前、お立場をお書きください。新しく入所された方にとってはすぐの取り組みは難しい面があるかと思います。息の長い取り組みとして、随時声かけをしてみましょう。

